

令和 8 年 6 月 2 5 日
保健福祉局障害福祉企画課

札幌市と北九州市の障害のある人の状況

	札幌市	北九州市
人口 ※住基登録人口	1,952,700 人	900,914 人
面積	1,121.26 km ²	492.50 km ²
障害のある人の数（R6 年度） （15 歳未満も含む） ※身体・知的：福祉行政報告例 ※精神・難病：衛生行政報告例	計 163,755 人	計 77,731 人
	身体 79,711 人 （うち聴覚・平衡機能障害 5,256 人） 知的 22,892 人 精神 35,795 人 難病 25,357 人	身体 43,086 人 （うち聴覚・平衡機能障害 4,298 人） 知的 12,699 人 精神 12,642 人 難病 9,304 人
民間企業の障害者雇用状況 （令和 7 年 6 月 1 日時点）	※市は非公表	
実雇用率 【参考：全国 2.41%】	北海道 2.57%	福岡県 2.42%
法定雇用率達成企業の割合 【参考：全国 46.0%】	北海道 49.2%	福岡県 47.3%

【出所】北九州市登録人口（令和 8 年 3 月 31 日時点）

札幌市住民基本台帳人口（令和 8 年 4 月 1 日時点）

令和 7 年度障害者雇用状況（厚生労働省、北海道労働局、福岡労働局、）

札幌市手話言語条例及び札幌市コミュニケーション条例の取組について

1 関係法令等

障害者基本法(S45 施行)*H23. 8 一部改正

- 目的:障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進すること

(地域社会における共生等) 抜粋

第3条 第1条に規定する社会の実現は、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを前提としつつ、次に掲げる事項を旨として図られなければならない。

- 3 全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

障害者差別解消法(H28.4施行)*R6. 4改正

- 目的:全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること

札幌市障がい特性に応じた コミュニケーション手段の 利用の促進に関する条例

(H29.12 施行)

- 目的:障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現すること

札幌市手話言語条例

(H30. 3 施行)

- 目的:手話が言語であることの認識を普及すること

障害を理由とする差別をなくし誰もが 共に生きる北九州市づくりに関する条例

(H29.12 一部施行、H30.4 全面施行)*R6.4 一部改正

- 目的:全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与すること

(基本理念) 抜粋

第3条 この条例による障害を理由とする差別の解消の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

(6)全て障害のある人は、可能な限り、言語(手話を含む。)

その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

(7)全て障害のある人が、その日常生活又は社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しくその必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにすること。

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(R4. 5施行)

- 目的:障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進すること

福岡県手話言語条例(R5.4 施行)

- 目的:ろう者が手話を使い日常生活や社会生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与すること

手話に関する施策の推進に関する法律(R7.6 施行)

- 目的:手話に関する施策を総合的に推進すること

2 手話及びコミュニケーション関連事業(主なもの)

(1)札幌市(R6年度実績)

①コミュニケーション支援人材の養成と派遣

養成・派遣事業

- ・手話奉仕員(養成:313名)
- ・手話通訳者(養成:9名、派遣:585件)
- ・要約筆記者(養成:19名、派遣:44件)
- ・盲ろう者通訳・介助員(養成:6名、派遣:21件)

②当事者向け支援

- ・聴覚障害者社会生活教室、中途失聴・難聴者手話講習会

③市民向け普及啓発

- ・ミニ手話講座、手話講習会、中級手話講習会 など

(2)北九州市(R6年度実績 *一部除く)

①コミュニケーション支援人材の養成と派遣

養成・派遣事業

- ・手話奉仕員(養成:90名)
- ・手話通訳者(養成:18名、派遣:2,407件)
- ・要約筆記者(養成:4名、派遣:90件) ※R8:フォローアップ研修
- ・盲ろう者通訳・介助員(レベルアップ研修:延べ48名、派遣199件)※R7 養成:10名
- ・難聴者サポーター(養成:10名)

②障害のある方を対象とした講座等

生活教室

- ・聴覚障害者生活教室(延べ202名)
- ・難聴者・中途失聴者生活支援教室(延べ259名)

その他

- ・手話による読み聞かせ(R8～)

③市民向け普及啓発

手話講座

- ・こども手話講座(R8～)、はじめての手話講座(R8～)

④障害のある方との交流等

- ・出前講演(障害のある方との共同)(655名、8回)
- ・出前講演講師養成(R8～)
- ・フィールドワーク(R7～) セルフレジを活用した買い物体験会(29名、2回)
- ・パラスポーツ等を通じた交流(1,035名) ※R7～強化(2,247名)

⑤啓発ツール

- ・障害特性ごとのコミュニケーションチラシ ※R8 改訂予定
- ・差別解消条例パンフレット
- ・手話動画(R8予定)
- ・市政だより「すこやかハート」への掲載
- ・手話チラシ(R8予定)

札幌市の障害者就労・生活相談支援事業と北九州市の取組について

1 札幌市と北九州市の障害者就労・生活相談支援事業の取組

(1) 国・都道府県が設置する「障害者就業・生活支援センター」

(以下「国等設置センター」)

- ①根拠法 「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条
- ②設置目的 障がいのある人の身近な地域で関係機関（雇用、保健、福祉、教育等）と連携し、雇用の促進及び職業の安定を図ること
- ③支援内容 求職に向けた準備、求職活動、職場定着、就業に伴う生活上の相談・助言、関係機関との連絡調整 など
- ④設置状況 全国47都道府県に340施設（令和8年4月1日時点）

(2) 市が実施する取組

	札幌市就がい者・生活相談支援事業所	北九州市障害者就労支援センター
設置	平成19年度	平成19年度
特徴	○国等設置センターと 同等の支援内容を独立して実施 ○市内4か所に設置	○国等設置センターと 一体的に活動し、「北九州しごとサポートセンター」として運営
支援内容	○就業面での支援 ・就業及びそれに伴う生活面に関する指導・助言 ・職業訓練や職場実習の調整、あっせん ・雇用のマッチング支援 ・職場定着支援、職場開拓 ・企業や支援機関、求職者向けのセミナー等の開催	
実績	令和6年度実績	
	○相談件数 23,060件 ○就職者数 163人 ○定着率 公表なし	○相談件数 13,229件 ○就職者数 90人 ※国等設置センター対応分を含む （一体運営のため市のみの計上なし） ○定着率 半年後87.6% 1年後84.3%

	札幌市就がい者・生活相談支援事業所	北九州市障害者就労支援センター
運営及び体制	令和8年度の体制	
	○委託 ※4か所すべて別事業者	○委託 ※国等設置センターと同事業者 ○スタッフ：計8名 ・就労支援 5名 ・プロモーター 1名 ・心理専門職 1名 ・事務補助員 1名

(3) その他障害者就労に係る類似事業（令和6年度実績）

	札幌市	北九州市
就職面接会 ※国と共催	企業と求職者の対面形式による就職面接会	
	・参加企業数 61社 ・参加者数 194人	・参加企業数 22社 ・参加者数 116人
マッチング	—	○企業×求職者の就職説明会 ・参加企業数 13社 ・参加者数 76名 ○企業×障害福祉サービス事業者等の交流会（2回） ・参加企業数 延べ32社 ・参加機関数 延べ46機関
体験・見学	障害のある求職者等の就労現場体験や見学	
	○企業における就業体験 ・企業数 15社 ・参加者数 32人	○企業における就業体験 ・企業数 7社 ・参加者数 12人 ○企業、職業訓練の見学 ・企業数 3社 ・参加者数 29人
セミナー	対象に合わせてテーマを設定したセミナー	
	○テーマ例 ・雇用にまつわる問題解決 ・コミュニケーションの基礎 ○開催回数 14回 ○対象 企業、支援機関、当事者	○テーマ例 ・雇用の促進と職場定着の実現 ・企業が求める人材 ○開催回数 7回 ○対象 企業、支援機関、当事者

【出所】さっぽろ障がい者プラン 2024-2024 年度進捗状況報告書-（札幌市）

札幌市ホームページ「障がい者元気スキルアップ事業のご案内」

北九州障害者 しごとサポートセンター

障害のある方・企業の方へ



障害のある方の「働く・暮らし」を応援します



障害のある方へ「働き続ける」への第一歩

就職に向けた準備から就職後のサポートまで、一人ひとりに合わせた支援を行います

北九州市、中間市、遠賀郡にお住まいで、仕事についての相談を希望する方であれば、
障害の種別や手帳の有無は問わず、どなたでもご利用いただけます

支援の流れ

1 問い合わせ

まずは、お気軽にお問い合わせください。面談の日程を調整します。

2

来所／初回面談

「やりたいこと・希望」、「これまでのこと」などについてお話をお聞きします。
今後の方針を一緒に考えましょう。継続した支援を希望される方は、当センターに登録していただきます。

3 職業相談

働きたいけどどうすればいい？ 病気と付き合いながら働くには？



ご意向をお伺いしながら、就職に向けたプランをご提案します。
仕事をしていく上で必要な生活面での相談や助言、障害福祉サービスなどの紹介も行います。

4 就職準備

どんな職種や働き方が自分に向いているの？



障害特性を踏まえた職業選択の支援やご本人に合った働き方のご提案など、就職に向けた準備をサポートします。

5 求職活動

就職までどんな流れで進むの？ どんな支援があるの？



ハローワークなどを通じて、求人探し、模擬面接や履歴書の書き方の支援、面接同行、企業見学や採用前実習のサポートなどを行います。

6 就職後

なかなか仕事が覚えられない 社内の人間関係がうまくいかない



職場訪問や面談を行い、長く働き続けるために就労・生活の両面から支援します。
ご本人や企業側のお話を伺いながら、継続的にサポートします。

利用者の声

働くことに不安がありましたが、サポートがあったことで前向きに就職活動を進めることができました。職場見学や実習を経験することで、自信が持てるようになりました。



短期間での離職が続いていましたが、自分に合った働き方を提案してもらい、無理なく続けられる職場に就職できました。



企業の方へ 企業にとっても力強いパートナー

障害者雇用の検討から職場定着に関する相談まで、どんなことでもご相談ください

障害のある方を雇用、または雇い入れをご検討されている企業の方にご利用いただけます

- ☑ 障害者雇用を始めたいが、何から手をつけたらよいのか分からない
- ☑ どのような仕事をお願いできるか、業務の切り出し方に悩んでいる
- ☑ 障害のある従業員への適切な接し方や、効果的な指導方法が分からない
- ☑ 社内の理解促進や、従業員への情報共有に不安がある
- ☑ 雇用した障害のある方が職場に定着せずに離職してしまう
- ☑ 障害者雇用の成功事例や、実践的なノウハウを学びたい

こんなお悩み、
ありませんか？



採用前 雇用の準備

職場環境の調整、業務の切り出し、採用前の職場実習受け入れに関するサポートなど、職場の現状やニーズに応じた相談・支援を行います。

各種助成金や支援制度の活用に関するアドバイスや、必要に応じて他の支援機関とも連携を図りながら障害者雇用をサポートします。



採用後 職場定着

長く働き続けられるように、採用後も定期的な職場訪問や面談を行い、就労・生活の両面から支援します。必要に応じて障害のある従業員と企業との連絡・調整を行います。

ぜひ一度、
ご相談ください！



障害者雇用促進セミナー

障害者雇用に関する具体的なノウハウやメリットが学べるセミナーや、実際に雇用をしている企業の見学会などを実施しています。



企業と支援機関の交流会

企業と支援機関（障害福祉サービス事業所など）との相互理解やつながりを深める場として交流会を開催しています。

企業の声

障害者雇用は全くのゼロからのスタートでしたが、雇用全般にわたるアドバイスに加え、ハローワークをはじめとする関係機関との橋渡しをしてもらい、実際に採用まで繋げることができました。

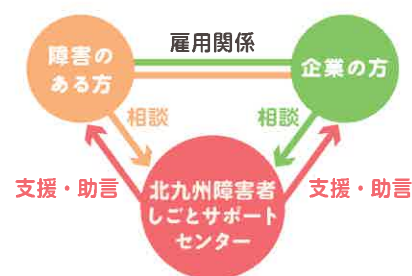


採用前から職場定着まで継続してサポートしてもらっており、困ったときには、状況をよく理解した上でアドバイスしてもらえるため、とても助かっています。



北九州障害者しごとサポートセンターとは

北九州障害者しごとサポートセンターは、
国・県が設置した「北九州障害者就業・生活支援センター」と
市が設置した「北九州市障害者就労支援センター」が
一体的に活動する就労支援の拠点です。



ハローワークなどの関係機関と連携し、障害のある方や企業の方からの相談を受け付け、
就職や職場で長く働き続けるための支援を行っています。

障害者雇用
理解促進セミナー

職場見学
就労体験

企業と支援機関の
交流会

就職後の
定着サポート

etc.

お問い合わせ

北九州障害者しごとサポートセンター

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた2階

開所時間 8:30~18:30 (平日)

TEL 093-871-0030 FAX 093-871-0083

メールアドレス syugyo@kitaiku.com

ウェブサイト/URL <https://kitaq-shigosapo.com>

お問い合わせフォーム <https://kitaq-shigosapo.com/contact>



ウェブサイトは
こちら



お問い合わせ
フォームはこちら



ウェルとばた2階 多目的ホール横

利用料金は
かかりません

アクセス



JR戸畑駅より
徒歩約1分



西鉄バス / 市営バス
戸畑駅下車すぐ

北九州障害者しごとサポートセンターは、国・県・市から
社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会が受託し運営しています。



この印刷物は、重度障がい者多数雇用企業
サンアクアTOTO(株)で作成しました。